

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0870305000		
法人名	株式会社メディカルアシスト		
事業所名	グループホーム和楽樹	ユニット名(1ユニット)	
所在地	〒300-0007 茨城県土浦市板谷1-478-3		
自己評価作成日	令和 2 年 8 月 25 日	評価結果市町村受理日	令和 2 年 11 月 19 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyvoCd=0870305000-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和2年10月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは閑静な住宅地の外れに位置している為、背景に果樹園や田んぼ等の農地が広がり、豊かな自然環境に恵まれている。出来る限り家庭生活に近づける様な環境作りを整備しているとともに一人一人の思いを受け止め利用者本位のケアを実践している。行事や外出する機会がなくなってしまった為レクリエーションの充実に関心をもち、毎日楽しく笑顔で暮らせるように職員一同心がけている。また玄関先に花を植えたり、プランターで野菜を作ったりと利用者と一緒に家庭菜園を楽しんでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は田んぼや森林が見渡せる自然豊かな地域にあり、四季の移ろいを肌で感じられる環境にある。
職員同士のコミュニケーションが取れており、事業所独自に利用者の声を聞き取った「ハートケアプラン」を作成し、食べたい物やしたい事を記載して職員全員で共有しているため、利用者へ寄り添いながら居心地よく過ごせるような支援ができています。
定期的なボランティアの受け入れや地域のクリーン作戦に参加する等、近隣住民と良好な関係が築かれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所内に掲示するとともに、朝礼時に復唱し職員に意識づけを行い、実践に取り組んでいる。また会社理念を具体化したホーム独自の目標も掲げている。	法人理念と事業所独自の理念を作成している。理念に基づき、利用者の好みや希望を聴き、好みに合わせた食事や、健康に配慮した食事を提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体に参加し、地域で行われる町内清掃や盆踊り大会・公民館で開催される行事等になるべく積極的に参加しているが、今年は中止となっている。	事業所主催の地域交流会を開催し地域住民や家族等を招待しているほか地域の盆踊り大会に参加している。近隣住民からジャガイモやレンコン等のおすそ分けがあるなど、地域との交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を活用し、認知症について話し合う機会を設け、理解や支援を深めている。ホーム自体で出来る事がないか、意見を聞きながら行うようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、色々な情報交換や結果報告・ホームでの行事予定や支援方法等について話し合っているが、現在は、資料を各役員に送付している。	家族等の代表や地域包括支援センター職員、民生委員等が参加して定期的開催され、委員から様々な意見をもらい検討しながら運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市のグループホーム連絡会は、2ヶ月に1回開催されている。毎回は参加出来ないが運営推進会議に行政から2名参加されており、事業所の実情や取り組みについて伝えている。現在は中止となっている。	市の連絡会に出席するほか、介護認定更新時には市担当者を訪問しながら、事業所の実情を話したり分からない事を聞くとともに、運営推進会議時に相談をしながら、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設置し、3ヶ月に1回開催している。身体拘束の実態、評価、検討等について話し合っている。	運営規程や契約書に身体拘束をしないことを明記しているとともに身体拘束防止委員会を設置し3ヶ月に1回開催している。同意書は整備してあるが、経過観察記録と再検討記録の書類を整備するまでには至っていない。また、マニュアルを作成するまでには至っていない。	経過観察記録や再検討記録等の書類を準備し、マニュアルを整備して年1回以上の研修を行うことを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員を対象に、高齢者虐待についての勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象となるご入居者がいる場合は行政担当者に相談し、必要な提供が出来るよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書にきちんと明示されており、入居契約の際には、十分に説明し同意を得ている。疑問がある場合は、納得して頂けるまで説明するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付の担当者が掲示されており、入居時に説明している。玄関に意見箱を設置している他、ご家族の要望・意見に応える為、面会時に話を伺うようにしている。	重要事項説明書に事業所と第三者機関の苦情相談窓口を明記し、入所時に説明している。利用者には日々の会話のなかで、家族等の面会時には必ず声をかけを行い、意見や要望、困りごとはないかなど聴くように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回業務カンファレンスを開催し、その際出来るだけ職員全員参加のもと、意見や提案を吸い上げ運営に反映させている。	日頃から話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、職員から意見や要望が出た場合には管理者はすぐに本部に職員からの希望を伝え、職員からの意見や要望を運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月業務に関する届出書(残業・休日出勤・有休・研修等)を提出する他、カンファレンス時に職員の要望を聞き入れるようにしている。また、職員が働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	役職や経験・資格にあった研修が受けられるように考えているが、なかなか調整がつかない為、月1回のカンファレンスの中に研修・勉強会を取り入れるように考えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回、代表者と各施設の管理者が集まり、話し合いの場を設けている。また、他グループホームと連絡を取り合い、お互いの状況等を報告し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みの際、ホーム見学を兼ねて来て頂き、ご本人の状態・悩んでいる事・要望等を聞き出し、実際のサービス開始時にそれらを活かせるようにしている。見学に来られない方については、ご家族に来て頂き、話をするようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際、ホーム見学を兼ねて来て頂き、ご家族の方が現状抱えている悩みや困っている事を聞き出し、実際のサービス開始時にそれらを活かせるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用を開始する際、グループホーム以外の介護サービスも紹介・説明し、ご本人及びご家族がその時必要としているサービスがご利用出来るよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分で出来る事については、声掛け・説明し、なるべくご自分で行えるよう支援している。また、ご本人の趣味や特技を活かし、職員と一緒に活動するようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事がある際には、広報誌やご家族面会時にご連絡し参加して頂けるよう促しているが、現在は行っていない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望により行きたい場所があれば職員が同行したり、市外・圏外へ外出したいとの要望についてはご家族やご親戚の方に連絡して送迎してもらうようになっている。ご家族のいない方は、何らかの方法で思いが叶うよう支援しているが現在は行っていない。	入居時の聴き取りや利用者の日々の会話等から把握するよう努めている。把握した内容は申し送りノートで周知し、遠方への外出は家族等に連絡し、希望に沿うよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の生活からご入居者同士の関係や相性を把握し、グループ分けや座席の調整を行い、孤立する事なく関わって生活しているよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の契約が終了しても、ご入居者やご家族の方から要望がある場合は、必要な相談等に応じるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホーム独自のハートケアプラン表を作成し、日常の会話や活動の中でご本人がやりたい事・行きたいところ・こうしてもらいたいと思う事等を書き出し、ご本人の希望や意向の把握に努めている。	事業所独自のハートケアプラン表を作成し、本人の思いを書き出し、意向把握に努めている。「自分のペースで好きなように過ごしたい」「健康に注意したい」などという利用者の声を聞き取り、事務室に掲示し職員がいつでも見られるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の他福祉サービスご利用時の様子や状況をご家族や他事業所から情報収集を行い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時やカンファレンスにご入居者の状態報告を行うと共に、連携医療機関にも報告・相談し対応している。生活行動で疑問がある場合は、ご家族にご連絡・相談し、把握しておくようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回カンファレンスを行い、ご入居者やご家族の意見を取り入れた介護計画を作成している。ホーム独自のハートケアプラン表も取り入れ、半年毎に見直している。	月1回カンファレンスを実施しながら、「ハートケアプラン表」や家族等の意見、関係者の意見を取り入れながら介護計画を見直している。利用者の状況に変化があれば随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートやケース記録への記入のほか、カンファレンスを活用しながら情報を共有し、日々のケアに当たっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者やご家族の方と相談しながら、出来る限り一人一人の要望に応えられるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事・イベントの際には、ボランティアの方に声をかけ協力して参加して頂いているが現在は中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に入居者が受診される医療連携機関を確認し、適切な医療を受けられるように支援している。	契約時にこれまでのかかりつけ医への受診が可能なことを説明している。家族等が付き添う場合には口頭で利用者の状況を伝えている。受診結果は管理者が口頭で職員に伝えているほか、薬変更時のみ申し送りノートに記載している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携医療機関の看護師が週1回訪問され、ご入居者の健康観察を行っている。体調に変化がある時は報告し、指示を仰ぎ日常の健康管理を支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者の入院中の状態を病院やご家族を通して確認したり、必要に応じてご家族了承のもと医療機関関係者と通院に向けての話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の方針についてご入居者やご家族に説明するとともに、状態変化により重度化した場合はホームとご家族で話し合うほか、係りつけの主治医とも今後の対応を検討している。	看取りに関する指針や重度化対応・終末期ケア対応指針を作成し、契約時に説明し同意書を得ているが、マニュアルが作成されておらず、研修が実施されるまでに至っていない。	重度化や看取りのマニュアルを作成し年に1回以上の研修を行う機会を設け、安心して介護できる体制が整う事を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成・設置しているほか、応急手当や初期対応の講習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練(地震想定・夜間想定・火災想定)を行うほか、運営推進会議の際に非常時協力の呼びかけをしている。また、近隣の方や区長・民生委員等にも声かけを行っている。	年2回避難訓練は実施しているが、夜間想定は実施するまでには至っていない。訓練後の記録には管理者の意見の記載をしておき、参加した職員を含めての話し合いを行うまでには至っていない。	夜間想定を含めた避難訓練を行い、反省会を開いて課題の話し合いを行い記録しておくことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人間の尊厳・プライバシーの尊厳を理念に掲げ、ご入居者の自尊心を損ねないように注意して声かけ対応を行っている。	人間の尊厳・プライバシーの尊厳の理念に基づき、利用者の自尊心を損なわない声掛けをしている。個人情報に関する書類は、事務室の鍵のかかる書庫に保管し情報漏洩に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	余暇活動やレクリエーションなどご本人がやりたい事を聞き出し、ご本人の希望に合わせるよう、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合ではなく、ご本人の希望を取り入れながらご自分のペースで過ごして頂くように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は、出来る方はご自分で選んでもらっている。理容は、2ヶ月に1回ボランティアの方に来て頂き、切ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の行事に因んだメニューを献立表に取り入れ、ご入居者の好みや咀嚼能力に合わせた調理や味付けなどを工夫している。テーブル拭き等出来る事は職員と一緒に行うよう支援している。	献立は、職員が利用者の好みや苦手な物を考慮しながら立て、近隣のスーパーに利用者と一緒に買い出しに行き、調理している。お正月や雛祭り、敬老会などの行事には特別な食事を提供するなど、食事が楽しみになるように配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した食事を提供し、毎回食事摂取量をチェックしている。水分摂取量の少ないご入居者については、水分チェック表で1日の摂取量を確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き・うがいを行い、口腔内の状態把握に努めている。異常があった場合は、連携医療機関に報告し、適切な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、時間を見計らいトイレ誘導を促し、トイレ内で排泄が出来るよう支援している。	オムツ使用だったがその人に合った声掛けでトイレ誘導をし、リハビリパンツに改善された栄養者もいる。日中はできるだけトイレでの排泄を支援し、夜間のみポータブルトイレを使用して排泄の自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の方については、連携医療機関に相談・助言を頂きながら運動や食事療法を行い、予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には、毎日入浴出来るようにしている。極力、ご入居者の希望の日時に入ってもらっている。	季節に合わせて脱衣所に扇風機やストーブを置き、安全に入浴できるよう配慮している。入浴剤やヒノキを使用して温泉気分を味わいながら入浴が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や状況に応じて日中の活動を多く持ち、適度な疲労と適切な休息・睡眠が摂れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された際には、処方箋を全職員が確認するほか、変更があった場合は必ず申し送りノートに記入している。副作用については、連携医療機関や看護師に確認・相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に生活歴や趣味・特技等を教えてもらい、日々の余暇活動に活かし、反映させている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日はベランダや庭で日光浴をしたり、お茶やおやつを飲食している。現在は、外出は中止している。	天気の良い日には、利用者は職員と近隣を散歩しているほか、事業所のベランダで日光浴やお茶を飲む場合もある。利用者の買い物などの希望がある時は、衣料品を買いに出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は大半がホームで行っており、買い物は職員が支払いをしている。出納帳は、面会時にご家族に確認して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、基本的に自由に使用している。ご自分で連絡出来ない方については、職員が代わりに電話をかけたり、手紙を代筆したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの周りには季節の花が咲き、ホールから連なるベランダからは四季折々の風景が一望できる。館内には、ご入居者の普段の生活風景写真や季節に見合った装飾を施し、ご入居者が居心地よくゆっくりと寛げるよう工夫している。	玄関には季節の花を植栽している。廊下には手すりを設置し、歩行訓練やスクワットを行い健康維持に努めている。居間兼食堂には、利用者の作品を飾り、畳のスペースでは、洗濯物を畳んだり、寛いだりできるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースとして和室があり、コーナーにはソファが置かれている為、気の合う仲間同士で過ごせるよう場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分で使い慣れた物や家具を持ち込んで、ご本人が居心地よく過ごせるよう配慮している。ご自分で整理整頓が出来ない方については、職員が季節毎に衣類を交換し、クローゼットに整理して収納している。	管理者は利用者や家族等に使い慣れた物や家具などを持ち込み、居心地よく過ごせるように説明している。衣服は季節の物を持ち込んでもらうように、家族等をお願いしている。利用者に寄っては、家族等が季節毎の衣替えを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部の主要部には手すりが付いており、安全に生活が送れるように工夫している。玄関はスロープになっている為、車椅子でも出入りがスムーズに行える。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム和楽樹

作成日 令和 2 年 11 月 17 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	看取りに関する指針や重度化対応、終末期ケア対応指針を作成し契約時に説明し同意書を得ているが、マニュアルが作成されておらず研修が実施されるまでに至っていない。	職員全体の知識と技術向上を目指し、チームケアを確立する。	内部・外部を問わず研修に参加できる様な体制作りをする。マニュアルを作成し周知徹底する。	1 2 ヶ月
2	6	身体拘束防止委員会を設置し、3ヶ月に1回開催している。同意書は整備してあるが、経過観察記録と再検討記録の書類を整備するまでには至っていない。また、マニュアルも整備されていない。	身体拘束のマニュアルを整備し、職員全体で共有しながら意識と理解を深めていく。	身体拘束防止委員会の中で様々な事例を取り上げながら話し合い、マニュアルを整備すると共に再確認をしていく。	6 ヶ月
3	35	年に2回避難訓練は実施しているが、夜間想定を必ず実施していない時もある。訓練後の記録は管理者の意見を記載し、参加した職員を含めての話し合いを行うまでに至っていない。	毎年2回のうち1回は夜間想定を含めた避難訓練を実施する。	11月に行う避難訓練は夜間想定を実施。終了後に反省会を開く。	1 ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。